

## 第 5 回検討会の主な意見と対応（案）

## 1 都市公園の柔軟な管理運営の促進に向けた基本的考え方

	ご意見	反映箇所
1	社会経済状況の変化に対し都市公園が果たす役割と、方法論は一体の資料で説明すべき。	⇒A 3・1 枚で概要を作成（資料 2 概要）
2	なぜ都市公園の管理運営を見直すのかという中で、太政官布達以来 150 年が経過し、歴史的な潮目にあるということは、どこかで触れておいてほしい。	⇒「はじめに」において、これまでの都市公園行政の流れを受け、本とりまとめがあるという流れで整理（資料 3 本文 p. 1-2）
3	過密化していく都市の中にオープンなスペースである都市公園がある意義について、歴史を振り返りながら冒頭に示す必要がある。	
4	造る公園行政だけではだめで、使う公園行政が非常に重要であることを、今回のとりまとめを通じて行政の長や議会に訴えるものとしたい。	
5	人中心のまちづくりに向けて都市公園の柔軟な管理運営に取り組むというストーリーは重要。また、これを前提としたときに細部の表現が適切かどうか、全体の整合を確認すべき。	⇒人中心のまちづくりに向け都市公園の持つポテンシャルを最大限発揮するため、重点項目 1～3 に取り組むという流れで整理（資料 2 概要）
6	公園に新しい出会いがあり、偶発性、革新性から地域の新たな文化が生まれていくという方向性が入るとよい。	⇒2. (2) 新たな時代のまちづくりに向けて都市公園が発揮すべきポテンシャルの（人と人とのリアルな交流、イノベーションを生み出す場）に、「公園の居心地のよい空間が、多様な人々の出会い・交流を通じ、イノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上が内外の多様な人材、関係人口を更に惹きつける好循環が確立された都市の構築に貢献することが期待される。」、「特に、デジタル技術が普及し、オンライン会議等が普及するなかで、偶然の出会いやリアルなつながりの場となる、身近な交流の場としての都市公園への期待が高ま
7	デジタルについて矮小化しているのではないか。社会経済をより良くするための創造性、多種多様な人々が出会い、ケミストリーが起こる条件をつくり出すということがデジタル文明の大きな一つの基礎になる。また、負の側面であるデジタルストレスを解消する場として、リアルな公園緑地が非常に重要だということにも触れるべき。	

	ご意見	反映箇所
		っている。」として反映（資料3本文 p. 10）
8	カーボンニュートラルについて、都市公園の緑量、街路樹が一定の吸収源となっていることに言及すべき。	⇒3. (2) ①グリーンインフラとしての保全・利活用に「・・・ 緑による二酸化炭素吸収固定、ヒートアイランド現象緩和等を通じた二酸化炭素排出抑制に取り組むむとともに、その効果を適切に評価し、市民等の理解も促進」として反映（資料3本文 p. 14）
9	公園の緑地が持つ都市の気温を下げる効果、ヒートアイランド現象に対する効果も再認識したほうがよい。	⇒2. (2) 新たな時代のまちづくりに向けて都市公園が発揮すべきポテンシャルの（持続可能な都市を支えるグリーンインフラ）に、「都市公園は、人口が集中し宅地化の進んでいる都市において、多様な生物が生息・生育できる空間であり、緑の蒸発散効果等によるヒートアイランド現象の緩和、グリーンベルト等として市街地の拡散防止などにより、都市環境を改善する効果を有する。雨水貯留浸透、火災の延焼防止などの機能により、自然災害に対する都市のレジリエンスを高める効果もある。」として反映（資料3本文 p. 9）
10	地域の防災力向上という点でも、公園を非常に重要な拠点である。防災に関する記述も追加すべきではないか。	
11	エコロジーに関連して、ワンヘルスの視点も加えたほうがよい。	⇒2. (1) 近年の社会経済状況の変化の（地球環境問題の新たな潮流）に、「新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、あらためて新興感染症と生物多様性との関係にも焦点を当てた。ヒトの健康、動物の健康、環境の健全性はどれが欠けても成立せずこれら3つの衛生の達成に統合的に取り組むことを提案するワンヘルス・アプローチを、生物多様性を含む形で拡張し、統合的なアプローチによって農業生態系や都市生態系を含む生態系や野生生物の利用を管理して、健全な生態系と人間の健康を推進することも唱えられている。2021年のG7サミットでは、ワンヘルス・アプローチを強化することにより、その取組の統合を促進することが合意されている。」として反映（資料3本文 p. 7）

	ご意見	反映箇所
12	利用ルールの項に多様という言葉が多用されており、表現の整理が必要。	⇒項目名を「利用ルールの弾力化」に見直し（資料2概要、資料3本文 p. 16）
13	「自律性、自立性の向上」より、「自主性の向上」が適切ではないか。	⇒項目名を「自主性・自律性の向上」に見直し（資料2概要、資料3本文 p. 19）
14	利用、ニーズ、サービスなど、持続可能な都市環境を継続していくためにデジタル技術をどのように使うのかということも記述したほうがよい。 また、デジタル化は、他の施策に対し、掛け算で展開できる。	⇒重点項目1～3の横断的促進策としてデジタル技術の利活用を位置付ける流れで整理（資料2概要、資料3本文 p. 21-22）
15	利活用ニーズを受け止めていくための調整機能、コーディネート機能を管理側に持たせること、管理運営の柔軟化、利用活性化をハード整備に反映することが重要。	⇒3.（2）②居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間づくりに「・身近な公園も含めた公園の利活用状況の点検と点検結果を踏まえた公園の再生」として反（資料3本文 p. 15）

## 2 検討項目ごとの対応方針案（制度的な取組の整理）

	ご意見	反映箇所
16	利用ルールの多様化について、基本は維持しつつ、応用で柔軟化を担保していくことがわかるまとめ方をしたほうがよい。	⇒（第6回検討会において利用ルールの弾力化の留意事項を論点とする）
17	利用ルールの多様化、担い手の拡大と共創について、コミュニティのスケールに応じて自助と公助のグラデーションが変わることを、モデルが示せるとわかりやすい。	⇒（第6回検討会において、担い手の拡大と自主性・自律性の向上の取り組みを充実していくにあたっての留意事項を論点とする）
18	担い手の拡大については、多くの可能性がある。中間支援組織や、公と民との関係、共との関係などについて、もう少し幅広く整理してもよいのではないか。	
19	共創という言葉の意味そのものが、対話を非常に重視し、創造的な結論を導く概念を持っている。そのことを踏まえて、アクティビティが起こるようなものにしなければならないということを、示せたらいいのではないか。	⇒「3.（1）③ステークホルダーの参画」に「声の届きにくい潜在的な利用者等の声も含めて様々な声を行政だけで受け止めるのではなく、多様なステークホルダーで共有し、意見を集約・調整しつつ管理運営に反映できるよう、管理運営へのステークホルダーの参画を促進することが必要である。」として反映（資料3本文 p. 12）

	ご意見	反映箇所
20	ステークホルダーが公園を部分的に管理する例が増えている。それが公園全体にどう貢献するかが表現されるとよい。	⇒「3. (2) 重点項目3 担い手を広げる・つなぐ・育てる」に「公園管理者・利用者以外も含めて、多様な主体の参画を促進するとともに、行政以外の担い手が管理運営を安定的に行えるよう配慮しつつ、公園を取り巻くステークホルダーとパートナーシップを構築することが重要であり、(以下略)」として反映 (資料3本文 p. 18)
21	都市再生推進法人のように、実績があり、地域の信頼を集めている組織が、競争入札のような手続きを経ずとも管理を担える方法が取れないか。	⇒ (第6回検討会において、担い手の拡大と自主性・自律性の向上の取り組みを充実していくにあたっての留意事項を論点とする)
22	関係する主体と期待される役割について、もう少し整理されるとよい。	

### 3 参考事例

	ご意見	反映箇所
23	各事例の運営体制の情報があると、これから取り組む全国の自治体に示唆があるのではないか。	⇒各事例に、関係主体、実施体制に関する情報記載
24	協働の仕組みの構築には、時間がかかる取組があることを示したほうがよい。	⇒各事例に、背景・経緯に関する情報を記載
25	柏の葉アーバンデザインセンター (UDCK) など、アーバンデザインセンターの活動は、中間支援組織のあり方の一つとして参考になるのではないか。	⇒柏の葉アーバンデザインセンター (UDCK) の取組を参考事例に掲載 (参考事例 p. 32)
26	生田緑地の事例のように、現場の利害の相克を乗り越え、調整する仕組みが非常に重要である。	⇒「3. (1) ③ステークホルダーの参画」に「行政を含めたステークホルダーを構成員とする協議会を組織し、多様な意見の集約の場として活用し、決定事項につき各主体が責任を持って実行またはサポートし、評価と検証を行うことで継続的に質の確保、向上を支える仕組みとすることが考えられる。」として反映 (資料3本文 p. 12)
27	事例を地図にプロットして全体のバランスを確認してはどうか。	⇒事例集に掲載した事例を示したマップを追加